



**小売店への納品期限緩和による
卸売業の汎用物流センターでの効果検証の実施
結果報告**

**令和2年3月
公益財団法人流通経済研究所**

報告の構成

- I 汎用物流センターでの検証結果

- II 納品期限緩和を緩和した小売店舗での検証結果

- III 検証結果のまとめ

I 汎用物流センターでの検証結果

1 汎用物流センターでの検証の概要

■ 調査概要・目的

- 店舗納品期限が賞味期間2/3残しだった取引先の納品期限緩和了承に伴い、汎用物流センターの全体出荷基準を1/2残しとし、納品期限切れ削減、作業期限効果を検証した。

■ 対象卸売業:卸売業D社

■ 対象商品:賞味期限180日以上の子菓子

■ 対象センター:北海道支社管轄菓子汎用Aセンター

- 当汎用物流センターは40企業以上に出荷するが、一部出荷先の納品期限が2/3残しであり、2/3残しの1/2残しの出荷基準が混在していた。
- 農林水産省の協力依頼により、納品期限が2/3残しの運用小売業のうちの1社が納品期限延長(1/2残しに緩和)を快諾した。その変更によるセンター全体の効果を検証した。

■ 期間:平成31年1月～令和元年7月

■ 検証項目:

- 卸売業汎用物流センター

- ・ 納品期限切れ発生金額率の変化
- ・ 作業軽減効果
 - 取引先の出荷許容延長特別申請の受入手続き作業
 - NGワーニングアイテムリスト^(※)数の変化

(※)汎用物流センターで納品期限切れになりそうな品が生じると、アラートが出て、NGワーニングアイテムリストに入り、様々な作業(得意先との協議、販売促進策の立案・実行等)を行い納品期限切れ防止を図るため、作業量が増加する

2 汎用物流センターでの検証結果

(1) 賞味期限180日以上菓子類の納品期限切れ発生率の変化

- 検証の結果、当該汎用物流センターの賞味期間180日以上菓子類の納品期限切れ発生率(金額ベース)は、前年から微減であったものの、改善が確認された。
- 改善効果が小幅にとどまったのは、以下の2点が理由と担当者は分析している。
 - 今回納品期限を緩和した小売業向け商品出荷量は、当該汎用物流センターの約10%と低かったこと。
 - 納品期限緩和発生商品別の出荷トップ企業は、今回納品期限を緩和した以外の小売業3社(従来より納品期限は1/2残し)が6割強を占め、この3社の納品期限設定以外の要因が、結果的に汎用物流センター全体の納品期限切れの劇的改善を阻害したこと。

卸売業D社 北海道支社管轄菓子汎用Aセンターの賞味期間180日以上菓子類のNG発生率の変化(2018年→2019年)

月	2018			2019			賞味期間180日以上菓子類の納品期限切れ発生率の変化(2019-2018)
	総出荷金額(千円)	賞味期間180日以上菓子類		総出荷金額(千円)	賞味期間180日以上菓子類		
		納品期限切れ発生金額(円)	納品期限切れ発生率(金額ベース)		納品期限切れ発生金額(円)	納品期限切れ発生率(金額ベース)	
1月	453,220	199,506	0.04%	484,558	182,713	0.04%	-0.01%
2月	452,143	210,349	0.05%	459,596	237,155	0.05%	0.01%
3月	510,579	149,076	0.03%	526,118	193,342	0.04%	0.01%
4月	488,387	128,038	0.03%	549,339	357,104	0.07%	0.04%
5月	468,121	346,479	0.07%	470,919	101,498	0.02%	-0.05%
6月	467,810	243,670	0.05%	490,873	316,971	0.06%	0.01%
7月	492,301	218,283	0.04%	504,230	163,707	0.03%	-0.01%
合計	3,332,561	1,495,401	0.04%	3,485,633	1,552,490	0.04%	-0.0003%

2 汎用物流センターでの検証結果 (2) 発注担当者の作業の軽減効果

- 取引先への賞味期限180日以上菓子納品期限が賞味期間の1/2残しに緩和され、汎用物流センターの出荷基準が統一された結果、発注担当者の以下の作業軽減効果が確認された。
 - 取引先に対する出荷許容延長の手続き作業件数:71%削減
 - NGワーニングリストアイテムの発生件数:44%削減
(いずれも前年同月比)

卸売業D社 北海道支社管轄菓子汎用Aセンターの発注担当者の作業の軽減効果の変化(2018年→2019年)

発注担当者の作業項目	2018年 1-7月	2019年 1-7月	削減率
出荷許容延長手続き	249件	72件	-71%
NGワーニングリスト	1,007件	566件	-44%

Ⅱ 納品期限緩和を緩和した 小売店舗での検証結果

MEMO

1 小売店舗での検証の概要

- **対象小売業:**(株)サッポロドラッグストアー
- **対象商品:**清涼飲料、賞味期限180日以上の菓子
- **対象店舗:**北海道内全店161店舗
- **検証期間:**平成31年1月～令和元年8月
- **検証項目:**
 - ロス率、値引率、廃棄率の変化
 - 業務への影響
 - 消費者への影響

2 小売店舗での検証結果

■ ロス率、値引率、廃棄率の変化

- 問題無いと判断される結果となった(担当者コメント)。
 - ・ 清涼飲料はロス率が改善した。廃棄は前年もほぼゼロで、変化はなかった。
 - ・ 賞味期間180日以上の菓子もロス率が改善した。廃棄も前年もほぼゼロで、変化はなかった。

■ 業務への影響

- オペレーション上の問題が生じることなく移行できた。

■ 消費者への影響

- 問題なかったと判断している。

納品期限緩和前後の店舗のロス率の変化(金額ベース)

	緩和前(2018年1月~8月)			緩和後(2019年1月~8月)			2019年-2018年		
	ロス率			ロス率			ロス率		
	値引ロス率	廃棄ロス率		値引ロス率	廃棄ロス率		値引ロス率	廃棄ロス率	
清涼飲料	0.24%	0.24%	0.00%	0.16%	0.16%	0.00%	-0.08%	-0.08%	0.00%
賞味期間180日以上の菓子	0.28%	0.28%	0.00%	0.22%	0.22%	0.00%	-0.06%	-0.06%	0.00%

Ⅲ 検証結果のまとめ

検証結果のまとめ

■ 汎用物流センターでの検証結果（賞味期間180日以上菓子）

- 配送先上位3社(いずれも納品期限緩和済)での納品期限切れ以外の理由による残在庫増の影響で、汎用物流センター出荷基準の1/2残しへの統一による納品期限切れ発生効果は抑制されたものの、検証期間を通して納品期限切れ発生率はわずかながら減少した。
- 一方、汎用物流センターにおいて、複数の基準が存在することによる出荷鮮度管理の複雑性・煩雑さは、軽減が進んだ。

■ 店舗での検証結果

- 店舗では、ロス率／値引ロス率／廃棄ロス率の上昇といった問題は生じなかった。

■ 小括

- 上記から、汎用物流センターの配送先小売業の納品期限が1/2残しに統一され、汎用物流センターにおける複数の鮮度管理基準の存在が解消すれば、汎用物流センターにおける納品期限切れ発生の削減、出荷鮮度管理の複雑性・煩雑さの軽減化が進む。
- また、飲料および賞味期間180日以上菓子の納品期限の緩和によって、店舗のロス率は悪化しなかった。